

令和4年7月11日

令和4年

上毛町農業委員会7月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会7月期定例総会議事録

1.日 時 令和4年7月11日（月）午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 20名 欠席委員 2名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	○
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	欠
4番	宮秋 伸一	欠	18番	木下 益美	○
5番	志摩 昌子	○	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	○	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	○	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	○			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 垂 水 勇 治 欠
末 松 直 幸 ○
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について
- 議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について

- 5.その他
- ・8月の農地パトロールの予定について
 - ・新任農業委員・農地利用最適化推進委員向け研修会について
 - ・農地のあっせん等の相談の対応について
 - ・次回定例総会日程

会議の経過

令和4年7月11日(月)午前9時00分開会

議長 みなさん おはようございます。

本日は、農業委員会7月期定例総会を開催しましたところ委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は小川委員、宮秋委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので只今から7月期定例総会を開催致します。

議事録署名委員の指名をいたします。

議席8番 山本委員 議席10番 久保委員を指名いたします。

よろしくをお願いします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明を お願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。

議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

今期分については 貸借借権15件、使用貸借権1件でございます。

まず、貸借借権分ですが、期間は5年、6年、10年となっております。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が33,393㎡です。

筆数は15筆で貸し手9名、借り手6名となっております。

賃借料でございますが、現金では反当10,000円～13,000円となっております。

現物では30kg～60kgとなっております。

次に、使用貸借権分ですが、期間は、10年となっております。

対象作物は野菜でありまして、面積は田が102㎡です。

筆数は1筆で貸し手1名、借り手1名となっております。

次のページから申出各筆明細一覧表をお付けしております。

それから、4ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書のとおり

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第41号については、
原案のとおり可決決定されました。

つづきまして

議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを
議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の5ページをお願いします。

議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。
契約の種類は売買で、申請農地は大字上唐原683番外3筆、地目は、田で面積は1,979㎡です。
譲渡人は、豊前市の●●さんと●●さんで
譲受人は大字上唐原の●●さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、78,546㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は次のページのとおりです。

申請農地は大字上唐原の東九州自動車道そばの農地です。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。本案件については、久保委員が地区担当と
なりますが、いかがでしょうか。

久保委員 事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第42号については、原案のとおり可決決定されました。
つづきまして

議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを
議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の10ページをお願いします。

議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字土佐井740番、地目は田で、面積は701㎡です。

申請人は、大字土佐井の●●さんで、理由としては、一般住宅建築用地確保のためです。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により
確実と思われま。

附近の農地に対する被害の有無については、隣接農地の承諾と水利関係者の承諾を
得ております。

農地の区分は、第1種農地であります。例外規定「集落接続」に該当するため
許可可能と判断します。

箇所図・位置図は次のページのとおりです。

申請農地は、大字土佐井の東九州自動車道そばの農地です。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。本案件について
奥野委員が地区担当となりますが、いかがでしょうか。

奥野委員 事務局の説明のとおりです。審議のほど宜しくをお願いします。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第43号については、原案のとおり
可決決定されました。

以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。

その他について事務局から お願いします。

事務局 では、その他について4点ご説明申し上げます。

まず、1点目は毎年8月に実施している農地パトロールの予定についてです。
別紙のとおり、農地パトロールを計画しておりますので、スケジュールの調整を
お願いいたします。

詳細につきましては、次回資料を出して説明します。

2点目は、新任農業委員・農地利用最適化推進委員向けの研修会についてです。
日時は、8月2日(火)の午前10時30分から、福岡市の福岡国際会議場にて開催されます。
最適化活動の取り組みについての説明もありますので、積極的に参加をお願いいたします。
出席を希望される方は、7月19日(火)までに事務所までご連絡ください。
なお、当日はマイクロバスを準備する予定にしております。

3点目は、農地のあっせん等の相談の対応についてです。
電話等により農地の所有者から、産業振興課に借手を紹介してもらえないかとの相談があります。
今後、そういった相談があった場合には、担当地区の農業委員や最適化推進委員さんを
紹介するようにいたします。
そうすることで、農業委員会の活動成果をあげることもつながるためです。
相談を受けた場合には、活動記録簿への記入も併せてお願いいたします。

4点目ですが、次回8月期の定例総会については、8月10日(水)を予定しています。
また、定例総会に欠席された場合に、資料を後日役場まで
取りに来ていただきますようお願いいたします。
事務局からは、以上でございます。

議 長 委員の方から何かありましたらお願いします。
それではこれで7月期定例総会を終了します。

令和4年7月11日 午前9時30分閉会